

関税法施行令の一部を改正する政令案要綱

- 1 本年6月4日に静岡空港の供用が開始され、国際航空路線が開設されることに伴い、同空港を税関空港に指定することとする。(別表第2関係)
- 2 この政令は、平成21年6月4日から施行することとする。